

第1回京都市特別職報酬等審議会 議事録

日 時：令和6年11月29日（金）10：30～11：30

会 場：京都市役所4階 「正庁の間」

出席者：委員（五十音順）

成 亥	慎 吾	京都市PTA連絡協議会 会長
太 田	肇	同志社大学政策学部 教授（大学院総合政策科学研究科 教授）
佐 伯	久 子	京都市地域女性連合会 理事長
嶋 田	博 子	京都大学公共政策大学院 教授
土 井	伸 宏	京都商工会議所 副会頭（株式会社京都銀行 代表取締役会長）
原	敏 之	日本労働組合総連合会京都府連合会 会長
山 田	陽 子	日本公認会計士協会京滋会 会長（公認会計士・税理士）

1 開会

司会（人事部長）

それでは、予定の時刻になりましたので、令和6年度第1回京都市特別職報酬等審議会を開催いたします。委員の皆様方には誠に忙しい中、御出席を賜りましてどうもありがとうございます。進行を務めさせていただきます、行財政局人事部長の秋山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

冒頭に会議の成立に必要な定足数について確認いたします。本日は、委員7名、全委員に御出席いただいております。従いまして、委員総数の過半数を超えることから、京都市特別職報酬等審議会規則第4条第2項の規定に基づき、本審議会が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の会議は、京都市市民参加推進条例第7条に基づき公開とし、傍聴席、記者席を設けております。記者をはじめ傍聴される方におかれましては、写真、テレビカメラでの撮影、録音につきましては、議事運営の都合上、資料説明に入る前までとさせていただきます。御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本審議会の開会に当たりまして、京都市・岡田副市長から御挨拶を申し上げます。

2 副市長挨拶

岡田副市長

委員の皆様におかれましては、まず大変御多忙の中、当審議会の委員をお引き受けいただきましたこと、そして本日御出席を賜っておりますこと、まず深く感謝を申し上げます。どうもありがとうございます。

また、日頃から市政の運営に多大な御協力を賜っていることに关しまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、当審議会は、市長・副市長の給料の額及び市会議員の報酬の額について、市長の諮問に応じ、調査・御審議をいただく第三者機関として設置しておりますけれども、平成13年3月から市長等の給与カットを継続してきたこともあり、長らく開催しておりませんでした。

御案内のようにこの度、本年2月に松井市長が就任をし、市政の総点検を行い、先日その結果を公表するとともに、令和8年以降の長期ビジョン、これは次期総合計画という位置付けですけれども、これを新たに策定するため、「京都市総合計画審議会」を設置し、議論を始めていただいたところでございます。

このタイミングで、特別職の報酬についても、社会情勢の変化でありますとか、この間一般職については人事委員会勧告等が毎年行われてきたこと等も踏まえまして、改めて、外部の有識者の皆様に、あるべき水準についてしっかりと御議論いただく必要があると考え、23年ぶりに当審議会を開催させていただきました。

改めまして、委員の皆様には、当審議会の委員をお引き受けいただきましたことにお礼を申し上げますとともに、幅広い観点から忌憚のない御意見・御議論を賜ることをお願い申し上げます、私の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（人事部長）

岡田副市長は、公務の都合により、これを持ちまして、退席させていただきます。

3 委員紹介

司会（人事部長）

それでは、委員委嘱後初めての審議会でございますので、氏名の五十音順に委員を御紹介させていただきます。配布資料の資料1が委員名簿でございますので、併せて御参照ください。

京都市PTA連絡協議会会長、戌亥慎吾委員でございます。

戌亥委員

京都市PTA連絡協議会会長の戌亥と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（人事部長）

同志社大学政策学部教授、太田肇委員でございます。

太田委員

同志社大学の太田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（人事部長）

京都市地域女性連合会理事長、佐伯久子委員でございます。

佐伯委員

恐れ入ります。一般社団法人京都市地域女性連合会会長を拝命しております佐伯でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（人事部長）

京都大学公共政策大学院教授、嶋田博子委員でございます。

嶋田委員

京都大学の嶋田でございます。よろしくお願いいたします。

司会（人事部長）

京都商工会議所副会頭、土井伸宏委員でございます。

土井委員

京都商工会議所副会頭の立場で出席させていただいています、土井でございます。京都銀行の会長も務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（人事部長）

日本労働組合総連合会京都府連合会会長、原敏之委員でございます。

原委員

連合京都の会長を拝命しております原と申します。よろしくお願いいたします。

司会（人事部長）

日本公認会計士協会京滋会会長、山田陽子委員でございます。

山田委員

日本公認会計士協会京滋会で会長を務めております、山田陽子と申します。よろしくお願いいたします。

司会（人事部長）

（事務局職員の紹介）

4 議事

(1) 会長選出

司会（人事部長）

それでは議事(1)会長の選出でございます。配布しております資料2、資料冊子の1ページ「京都市特別職報酬等審議会規則」を御参照ください。規則第3条第2項におきまして、「会長は、委員の互選により定める」と規定しております。ここで、どなたか立候補又は推薦をお願いしたいと思います。立候補又は推薦はございませんでしょうか。

原委員

私の方からは、太田委員の方を会長にということで、御推薦したいと思っております。というのも、さきほど、副市長からも御挨拶がありましたように、市長をはじめとする特別職のいわゆる報酬を議論するのは大変、大役・重要であると思っております。そのうえで、やはり幅広い御見識をお持ちの太田委員が、今回審議会の会長にふさわしいと思っております。というのも、先ほど幅広い観点の議論、更には組織論が御専門であり、そして人事管理も含めた大変幅広い御見識をお持ちということになっておりますので、是非とも太田委員にこの審議会の会長になっていただきたいと思っております。推薦させていただきましたので、よろしく御検討いただきたいと思っております。以上です。

司会（人事部長）

ありがとうございます。ただ今、太田委員を推薦する旨の御発言がございました。他に御推薦等ございますでしょうか。皆様よろしいでしょうか。

——異議なし——

司会（人事部長）

太田委員、推薦がございましたが、よろしいでしょうか。

太田委員

大変僭越ですけれども、御推薦いただきましたので引き受けさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

司会（人事部長）

ありがとうございます。それでは、太田委員を会長に選出することといたします。恐れ入りますが、太田会長におかれましては、中央の席へ移動をお願いいたします。

(2) 会長代理の指名

司会（人事部長）

続きまして、議事(2)会長代理の指名についてでございます。規則第3条第4項に基づき、会長職務代理者につきましては、太田会長から御指名いただきます。太田会長、よろしくお願いいたします。

太田会長

私の指名でよろしければ、審議会等の御経験が豊富で、公益代表であります山田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

司会（人事部長）

山田委員、いかがでしょうか。

山田委員

大変僭越ではございますが、会長の御指名ということですので、私でよろしければ、お引き受けさせていただきます。

司会（人事部長）

ありがとうございます。それでは、山田委員を会長代理とさせていただきます。これからの議事進行につきましては、太田会長にお願いしたいと思います。

なお、冒頭に申し上げましたとおり、写真、テレビカメラでの撮影、録音につきましては、ここまでとさせていただきます。それでは、太田会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

太田会長

大任をお受けすることになりました。委員の皆様方には円滑な議事進行に御協力を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行をさせていただきます。まず、(3)のとおり事務局から資料説明をお願いします。

(3) 資料説明

事務局から資料2「京都市特別職報酬等審議会（第1回 資料）」及び資料3「令和5年度決算 参考データ集」について説明

太田会長

ありがとうございます。ただ今御説明いただきましたその内容につきまして委員の皆様から、御意見や御質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

山田委員

御説明どうもありがとうございました。教えていただきたいんですけども、この特別職の中で市長と議員は選挙で選ばれるということですね。副市長は選挙では選ばれないということですね。副市長は指名されるということなのか、そのあたりの手続きを教えていただきたいのと、具体的にどのような方が副市長として御指名されるのかということをお教えください。

給与課長

ありがとうございます。副市長の選任につきましては市長が副市長の選任案を議会の方に提出いたしまして、議会の同意を得て選任をするようになってございます。どういう方をというのとはなかなか一概には申し上げにくいんですけども、市長の補佐としてふさわしい識見・能力を持っていると市長が判断した方を議会に案として提出をさせていただいております。

山田委員

ありがとうございます。手続きはよく分かりました。御選任の方が例えば京都市のOBであるのか、あるいは外部から来るケースが多いとか、そのあたりはいかがでしょうか。

給与課長

現在副市長は3名おりますけれども、内2名が元本市職員でございます。
もう1名は、国からの方が今、副市長となっております。

山田委員

ありがとうございます。京都市の市政の経験者という方がなられているというようなイメージでしょうか。

給与課長

国から副市長に選任される方について、もともと京都市で局長級をされたうえで副市長になるケースもあれば、国の方から直接というケースもありますので、必ずしも京都市の職員としての勤務の経験がある方ではございません。

太田会長

他にいかがでしょうか。

土井委員

分からないので教えていただきたいんですけども、減額が平成13年から始まってですね、長期になっていると思うんです。で、その幅も結構大きい減額を続け

てられるということなんですけれども。多分、財政との兼ね合いかなという風に思うんですけれども。ここで議論するのは、いわゆる制度値というのを、今のままでいくか改定すべきかという議論なんですけれども、減額というのがどのようにして決まっていて、どういう手続きで決まって、もしかしたら今後の方針というかこれを少なくしようとか、多くしようとか、あまりに制度値と減額後の金額が違うので、そのへんどう考えたらいいいのかが、よく分からないんですけれども。

給与課長

ありがとうございます。まず御議論いただきたいのは、あくまで制度値、減額前の水準についてでございます。市長・副市長について、今年も減額を行っておる訳なんですけれども、一言で言いますと、財政状況を踏まえてということでございます。ただ、特に令和3年4月から30%の減に市長がなっておりますのは、財政危機も踏まえて行財政改革計画という計画を策定いたしましたので、その際に集中改革期間3年間はこういった減額をさせていただいております。今後のカットの方針についてなかなか我々で申し上げるのは難しいんですけれども、今回の開催をするにあたりましては、23年間議論いただいておりますので、まずは本来あるべき水準について、しっかり御議論いただきたいという考えでございます。

土井委員

立ち入ったらいけないのかもしれないんですけれども、減額というのはどこで誰が決めるのでしょうか。

給与課長

失礼しました。減額については、通常の市長の水準については条例で決まっておりますのですが、市長の方で色々な状況を踏まえて減額の幅というものを、別途の条例を制定いたしまして、議会に条例案を提出して、議会の議決を経て減額を実施しております。

太田会長

他にいかがでしょうか。

山田委員

続けてすみません。給与の減額のことはあまり聞いてはいけないのかもしれないんですけれども、いいですかそのことで。16ページ、17ページの市長・副市長の月例の表がございます。これを見ていますと、年間支給額というのが真ん中にある、右の方に減額措置後っていうのがあって、これを見ると、副市長の方が分かりやすいんですけれども、副市長が真ん中あたりの名古屋・京都・大阪・堺・神戸っていうところは減額措置が取られていて、その他の市は特に取られていないよう

な状況です。これは、政策的なこととか、他の都市の状況っていうのは何かあるんでしょうか。

給与課長

ありがとうございます。市長・副市長についてですけれども、減額をする場合、色々な事情があるかと思います。首長の判断ということもありますし、財政状況等ということもあろうかと思います。市長でいいますと、北九州市さんですとか神戸市さんについては、かなり以前から財政状況を踏まえて減額をされているものだと認識をしています。

山田委員

ありがとうございます。京都市も財政的なところで減額されていた部分があるということですので、財政状況によって減額を一定の手続きでもってカットするところがいくつかある、でもすごく僅かですね、全体から見ると。他のところは、財政状況は悪くないというか、減額するところにはなっていないという風な、そういう状況ということなんでしょうか。

給与課長

なかなか他都市の判断の内容というか、我々の方で分かりにくい部分もあるんですけれども、財政状況は正直様々かと思いますので、必ずしも財政の状況だけをもって減額ということではないのかなと思います。財政状況についても、御議論いただく上での前提ということではあるんですけれども、冒頭に御説明をさせていただきましたとおり、議論いただくにあたっては職務・職責ですとか、他都市との比較ですとか、そういった改定の経過等について御判断いただければなと思ってございます。

太田会長

ありがとうございます。他にございませんか。

原委員

本題に戻しますと、報酬額等の改定についてということになりますと、今の御説明は次の段階だとは思っているので、色々説明がありましてこの数十年間、二十数年間、改定なしということからすれば、10年一昔とは言いますが、今現在は1年一昔で、色々な状況状況が変化をしている、経済状況であったり、いわゆる労働人口であったり、その辺も含めて、財政状況も含めて、変化してきているという観点からすれば、制度値の見直しについては、一定やはり、ここで議論する必要があるんだろうなと私自身は思っておりますので、そういうような形で、私は見直しについて、ということであれば、する必要性があるとは思っておりますので、よろしくお願いします。

(4) 報酬額等の改定について

太田会長

それでは色々御意見や御質問が出ましたが、改定の要否、つまり、必要か否か、それについての御意見はいかがでしょう。

嶋田委員

御説明ありがとうございます。今の御説明を伺っておりますと、そもそも制度値についての議論をこちらで期待されているということで、その制度値として適切な給与水準を考えるとときには相対的に他の政令指定都市のどこと比べてどうなのかという視点と、一般職の市の職員と比べてどうなのかという相対的な視点が中心になろうかと思います。ただ、やはりこういった外部の審議会で議論するということになりますと、もう少し根本まで遡って、そもそも職務内容、仕事の内容に対して適切な給与なのかといったところの議論も可能であればしていく必要があるのではないのかなという風に感じます。なかなか民間企業と比べて仕事はどこが違ってどこが同じなのかということは難しいところもありますけど、できたら、次回以降、平均値という形を超えてですね、職責がどうなのかといったこともわかるような形で少し資料等を提供していただけると、掘り下げた議論ができるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

給与課長

次回開催ということになりましたら、また工夫をさせていただきます。

山田委員

続いて申し訳ありません。山田です。この報酬額を改定するかどうかについて今他委員より御意見ございましたけれども、私も同様に、今実際の経済情勢とか環境が大いに変わってきているところで、23年、ずっと変わらなかったというのは、根本的なその部分を見直してこなかったというのは、やはり大きな問題があるかなという風に思います。そこを見直さないっていう代わりに減額措置というところでコントロールするっていうことは、一つのやり方ではあるかもしれないですけども、そもそも、その報酬額が適正なのかとか、さっき嶋田委員のお話しもございましたけれども、職務の内容に照らして報酬額自体を慎重に考えることの方がまず、すべきことであって、減額の度合いで結論付けるっていうのは、順番が違うのかなっていう風に思いますので、今ここで改めて20年間全く見てなかったところを、もう一度、今の状況に合わせて、それと職務内容、それは他都市との比較、京都市もこの20年ですごく全体からの立場が変わってきてることもあるとも思いますので、そういうところを改めて見つめ直して、議論するということが必要だと思いますので、今、改定について話し合うということには、賛成でございます。

太田会長

ありがとうございます。まだ御発言いただいていない戌亥委員お願いいたします。

戌亥委員

すいません。私は普通の一般の保護者として、京都市民として、感じたことで話してもいいのかなとも思いながら話ししますけども、私らが会社で勤めてる中で、そうやってトップの方が身を切る覚悟でそうやって示されるっていうことは別に尊いことかなとは思うんですけども、それも基本的な考え方としては、やっぱり報酬何%カットっていうのが、望ましい形ではないのかなっていう風にも思いますし、やっぱり価値ある仕事をやってくれるんでしたら、自信もってしっかりと報酬受け取っていただきたいなと思いますし、それに見合うだけの報酬というのは当然しかるべきかなというように思うんで、内容がどうかというところも一つ比較して、審議できたらいいんじゃないかなという風にも思いますし。ちょっと感覚的に分からないんですけど、財政の立て直しで、この報酬額で何かプラスになるのかなっていうのはちょっと思ったりもするので、いやそれやったらもっと違うところで何か削減を話す、報酬カットとかでこう何かやってるっていうのは、ちょっと言い方難しいんですけど、パフォーマンスのようにもちょっと感じたりする部分があるので、やっぱり適切じゃないのかなという風には感じました。やっぱり市において重要なポジションである市長とか副市長、議員さんというのは、しっかり職務に集中して、仕事して、その職務を全うしていただきたいなという想いがあるので、報酬カットとかどうのこうのといったところでちょっと調整するというより、目的はそっちに目を向けた方がいいのかなという意味では、それが、今の決まっている規定の金額が、高いからそうしてるということであれば下げるっていう話もあるでしょうし、それがそもそも足を引っ張っているということもあるんでしょうし、残さないといけないということももしかしたらあるのかもしれないですけど、その辺のところが議論になっていけばいいのかなというところで思いました。以上です。

太田会長

ありがとうございます。では、佐伯委員いかがでしょうか。

佐伯委員

失礼します。本当に私はこの地域のおばさんという形ですけども、今20年間見直していないその言葉に、20年というともう本当に生まれた子が二十歳になるという年間だと思うんですけども、それはどうしてその部分がそのままになっているのかなという、本当に初期的な質問ですけども、それはどうしていらわれないのか、それを教えていただきたいなと感じます。

給与課長

市長・副市長の給与の水準につきましては、平成8年7月から改定をしております。28年前になります。23年前、平成13年7月に特別職報酬等審議会を開催をしたんですけれども、その時点でいいますと、御説明を申し上げたように高い水準にあるとは思えないということで据置きになっております。その後、ちょうど報酬審が開かれる前から、13年から市長・副市長等の給与カットを実施している状況がずっと続いておりましたので、そのカットをしている状況の中で報酬審を開催してこなかったというのが、この間の経過でございます。

太田会長

はい、ありがとうございます。ひととおり御意見、御質問も出たようでありますので、お話ししておりますと、改定が必要だという点では特に異論がないかと思えますので、改定が必要ということを、審議会として意見をまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

——賛同——

太田会長

はい、ありがとうございます。それでは具体的な改定内容につきましては、次回の審議会でも市長からの諮問を受けた後に、審議することになりますけれども、その前に事務局の方で改定の試案を作成していただきたいと思います。その際には、先ほど御意見が出ましたように、職務の内容だとか、それから他の政令都市との比較であるとか、それから一般職の給与の改定状況その他財政状況だとか物価の変動、それらも資料に盛り込んでいただいて、次回は議論をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

——賛同——

太田会長

ありがとうございます。それでは、事務局の方に、先ほどの改定につきまして、次回までに資料を作っていただきたいということでよろしいでしょうか。

給与課長

ありがとうございます。改定の試案については作成をさせていただきます。ただ、前回、平成8年7月の際には、一般職の改定率を基準に改定をいたしましたので、そういった案の他に、作成をということなんですけれども、なかなか、幅広の視点がございますので、例えば、審議会の委員の皆様からこういった視点での改定試案を作成してはどうかというような御意見をいただくと、事務局としては、今後の進行がスムーズかと考えておりますが、いかがでしょうか。

太田会長

ありがとうございます。何かそのあたり、委員の皆さんいかがでしょうか。

嶋田委員

はい、ありがとうございます。民間企業とのバランスということで、改定を今まで、一般職の方は進められてきたかと思うんですけども、その点で。民間企業の給与が二極分化と言いますか、特に大手企業では非常に最近高騰しているといったところもございますので、できれば、この20年くらい企業規模によってかなり差が開いてきているというようなことが見える形でお示しいただけますと、直接特別職というよりは一般職の話かも分かりませんが、やはり人材確保の時にはその辺りが非常に大きな論点となりますので、その辺もグラフか何かでお示しいただけると議論が深まるかなと思います。可能な範囲でよろしく願いいたします。

給与課長

どこまでのものが作れるかというのはありますけれども、御趣旨を踏まえまして作成をさせていただきます。

太田会長

他の委員の方いかがでしょうか。

土井委員

基準になるのが、財政規模とか人口とかが類似してるということが一つの参考になりますよねということで決まると思うんですけども、その中で現時点と言いますか、令和6年7月の基準での他市との比較というのが16、17、18といただいてるんですけども、改定の変化みたいなのがあれば、これをたくさんの都市並べてもらったらちょっと分かりにくいんですけども、だいたい同等の市が最近10年でも、20年はちょっと長いと思うんですけど、上げてるのに、京都市だけ上げてないよとか、結果分からないですけど、みんな同じように上げてないよとか、そういう連続して比較できるものがあったら参考になるかなと思うんですけど。

給与課長

他の政令市の市長等の給与額の推移ということでよろしかったでしょうか。

土井委員

はい。

給与課長

準備させていただきます。

太田会長

その他いかがでしょうか。

では、それらの御意見、御要望を踏まえて次回にそのような資料を作成していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

人事部長

ありがとうございます。ただ今いただいた視点、またはこれまでの改定経過等も踏まえまして、いくつか案を作成させていただきたいと思います。案の作成にあたりましては、会長にも御相談させていただこうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5 閉会

太田会長

ありがとうございます。それでは本日の審議会での結論といたしましては、改定は必要ということで先ほど事務局の方に依頼いたしました改定試案をもとに、次回の審議会においては議論いたしたいと思いますので、事務局の方で準備をお願いしたいと思います。

では、本日の議事は以上であります。事務局におかれましては、本日の議論の内容を踏まえて、開催に向けて準備をよろしくお願いいたします。それでは最後に、進行を事務局の方にお返しいたします。

司会（人事部長）

太田会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、様々御意見をいただきましてどうもありがとうございます。なお、本日の会議録につきましては、事務局で作成のうえ、次回の審議会を確認いただく予定でございます。そのうえで、公表も予定しておりますので、御了承願います。次回の開催日につきましては、改めて御案内をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議会につきましては、これにて閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(以上)